

## 配偶者や交際相手からの暴力(DV)に悩んでいませんか？

11月12日(日)～25日(土)は、『女性に対する暴力をなくす運動』週間です。

配偶者などによる暴力の根絶、被害者の保護・支援を充実させるため、相談窓口を設置しています。専門の相談支援員があなたの悩みに寄り添います。ひとりで抱え込まず、下記の相談先にご相談ください。

### ■山口県男女共同参画相談センター

電話相談	電話番号	受付時間
DV ホットライン(緊急用)	☎ 0120-238122	◇平日 午前8時30分～午後10時 ◇土・日曜日 午前9時～午後6時 (祝日・年末年始(12月29日～1月3日)を除く)
DV 相談専用ダイヤル	☎ 083-901-1122 または# 8008 (短縮ダイヤル)	
性暴力相談専用ダイヤル 『あさがお』	☎ 083-902-0889 または# 8891 (短縮ダイヤル)	24時間受付

◇面接相談 月曜～金曜日 午前8時30分～午後5時15分

◇専門相談 面接

弁護士による法律に関する相談、医師による健康に関する相談、心理の専門家によるこころの相談

※面接相談および専門相談どちらも事前予約が必要です。

### ■内閣府 DV相談+ (プラス)

新型コロナウイルス感染症に伴う生活不安やストレスなどにより、DV被害などの増加や深刻化が懸念されていることから、内閣府ではDV相談体制を拡充しています。

相談方法	電話番号・アクセス方法	受付時間
電話相談	☎ 0120-279-889	24時間受付
SNS相談(チャット)	https://soudanplus.jp	正午～午後10時
メール相談		24時間受付

### ■警察署

電話相談	電話番号
緊急時(柳井警察署)	☎ 23-0110 または 110番
レディース・サポート110	☎ 0120-378387 または ☎ 083-932-7830
警察総合相談	☎ 083-923-9110 または # 9110(短縮ダイヤル)

■総務課 ☎ 52-5802

◇受付時間 午前8時30分～午後5時15分(土日・祝日・年末年始を除く)

## 『「誰か」のことじゃない。』

12月4日(月)～10日(日)は『第75回人権週間』です。人権擁護委員による『特設人権相談所』を開設します。

◇日時 12月18日(月) 午前10時～午後3時

◇場所 町役場会議室棟A

◇相談内容

人権、法律、土地、家屋、金銭貸借、離婚などあらゆる生活上の心配ごと

◇問合せ先

山口地方法務局周南支局 ☎ 0834-28-0244